

〔活用型口座〕

項目	内 容
1.商品名	活用型口座（愛称：「マルチメリット」）
2.販売対象	個人のお客さまに限定させていただきます（未成年の方はお取り扱いできません）。
3.期間	①活用型口座の契約期間について特に定めはありません。 ②定期預金 各定期預金の取り扱いと同様です。 活用型口座にお預け入れできる定期預金は次のとおりです。ただし、自動継続扱（元利継続・元金継続）に限ります。 自由金利型定期預金・自由金利型定期預金（M型）・期日指定定期預金・変動金利定期預金・利息分割受取定期預金・金利成長定期預金
4.預入（受入）方法	①当座貸越専用口座への入金当座貸越金の返済のみとし、預金（残高が0円を超える取り扱い）はできません。 A.返済方法：いつでもご返済いただけます。 B.返済金額：1円以上 C.返済単位：1円単位 ②定期預金のお預け入れ方法は、各定期預金の取り扱いと同様です。
5.払戻（支払）方法	①当座貸越 活用型口座の定期預金を担保とし、担保の90%または最高5,000万円まで当座貸越による融資が受けられます。 ②定期預金 各定期預金の取り扱いと同様です。
6.利息 (1) 当座貸越	①貸越利率 日本経済新聞に掲載される毎月10日（休日の場合は前営業日）の「新発NCD3ヵ月もの買気配レート」に1.0%を上乗せした利率とし、同月17日（休日の場合は翌営業日）から適用します。金融情勢の変化、その他相当の事由により3ヵ月物新発NCDが廃止された場合、あるいは市場規模の縮小等により3ヵ月物新発NCD買気配レートが市場金利の実勢を反映しなくなったと当行が判断した場合には、基準金利を一般に行われる程度のものに変更することができるものとします。 ②利息徴収頻度 毎月17日（休日の場合は翌営業日）に、前日までに付利された当座貸越利息を当座貸越専用口座に組み入れます。 ③計算方法 毎日の当座貸越最終残高について付利単位を100円とし、1年を365日とした日割計算により算出します。 ④金利情報の入手方法 金利については窓口でお問い合わせください。
(2) 定期預金	各定期預金の取り扱いと同様です。
7.手数料	キャッシュカード（しずぎんローンカード（活用型口座用））によるお支払い等にあたっては、同カード規定に定める手数料がかかることがあります。
8.付加できる特約事項	特にありません。
9.重要事項について	①定期預金は預金保険の対象となります。（1人あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。） ②定期預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、やむをえず満期日前に解約する場合には、各定期預金種類の満期日前解約の取り扱いに準じます。
10.その他参考となる事項	①窓口での当座貸越のご利用は、お取引店に限定させていただきます。 ②活用型口座および通帳は、譲渡または質入れすることはできません。
11.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772